

NO. 232 母子世帯における住まいが及ぼす暮らし方と家庭への影響

井澤研究室（インテリア・プロダクト分野） A21AB138 森田胡伸羽

1. 背景・目的

近年の日本において母子世帯数は増加傾向にあり、その背景には離婚や未婚を理由とした生別母子世帯の増加がある¹⁾。一般世帯と比較した母子世帯の特徴として、世帯収入の低さや持家よりも借家に住む割合が多いこと、住宅の面積が狭いことなどが挙げられる。以上の内容を踏まえると、さまざまな世帯のかたちがある中で母子世帯が最も住まいの選択肢が限られ、それに付随して住宅の質も左右されてしまう可能性が懸念される。

本研究の目的は、母子世帯において暮らしをつくる様々な要因がある中で“住まい”に焦点を当て、部屋の使い方や構成、環境などから“住まい”が及ぼす家庭への影響を明らかにすることである。

2. 調査方法と概要

本研究では2段階調査を実施した。第一段階としてアンケート調査、第二段階としてアンケート調査の中から許可が得られた家庭への訪問調査を行った(図1)。調査実数はアンケート回答数61件、訪問数8件である(表1)。調査のフィールドは愛知県母子寡婦福祉連合会主催の“ひとり親家庭フードパントリー”と認定特定非営利活動法人 LivEQuality HUBに登録している家庭である。

アンケート調査の内容は、住んでいる住まいの種類、住居費、住まいの満足度、間取り、各部屋の使い方・過ごし方などである。訪問調査では、詳細な間取りやモノの配置の確認、生活のスケジュール、アンケート内容についてより具体的なヒアリングを行った。

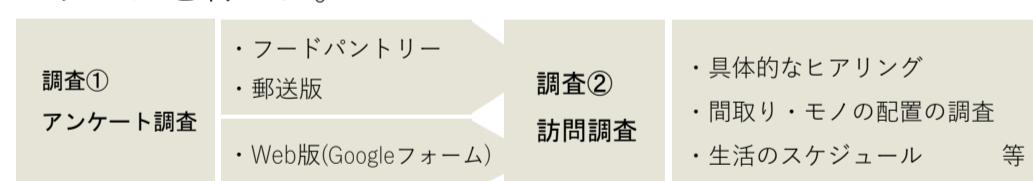


図1 調査の流れ

表1 調査の概要

		日時	期間	調査件数	調査実数
アンケート調査	フードパントリー	2024/6/22(土) 11時～13時	一	18人	18人
	郵送版	2024/9/28(土) 11時～12時	～11月まで	26通	8通
	Web版	2024/7/1(月) 配信	～11月まで	588件	35件
		調査時期	所要時間	調査実数	
訪問調査		2024年7月～11月	1時間～1時間半	8世帯	

3. 住まいの実態 -アンケート調査から-

住まいの種類では持家と借家で住居費に大きな差がある。特に借家について市営・県営住宅の住居費平均は3万円未満であるのに対し、賃貸アパート・マンションは5～7万円であり、住まいの種類の中で負担額が最も大きい(図2)。賃貸アパート・マンションの家賃は一般世帯の平均家賃とも合致していることから、所得が低い母子世帯の世帯収入に占める住居

費負担の割合が大きくなり生活のひっ迫が懸念される。

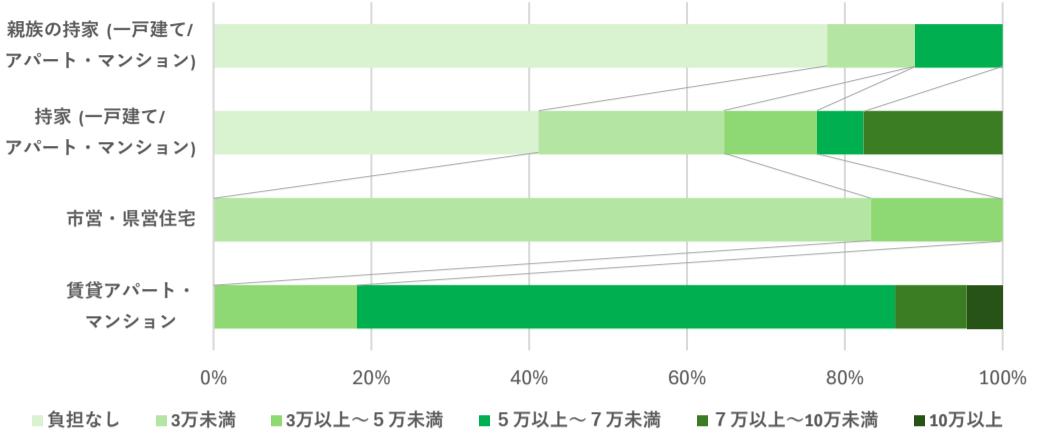


図2 住まいの種類別住居費の割合

住まいの満足度(図3)について、「住まいの広さ」では子供の成長について住まいの狭さを感じており、満足度4以上であっても狭さを感じている場合や築年数・住宅設備など他の要素が十分でない分広さを手に入れている場合もあると分かった。「部屋数」では満足度に関係なく“子供部屋”をつくることができない現状や将来の子供部屋への不安を持っていることが分かった。「間取り」では建具、動線、部屋の位置に対する意見、「住まいの古さ」では築年数と耐震に対する不安が大きいことが分かった。

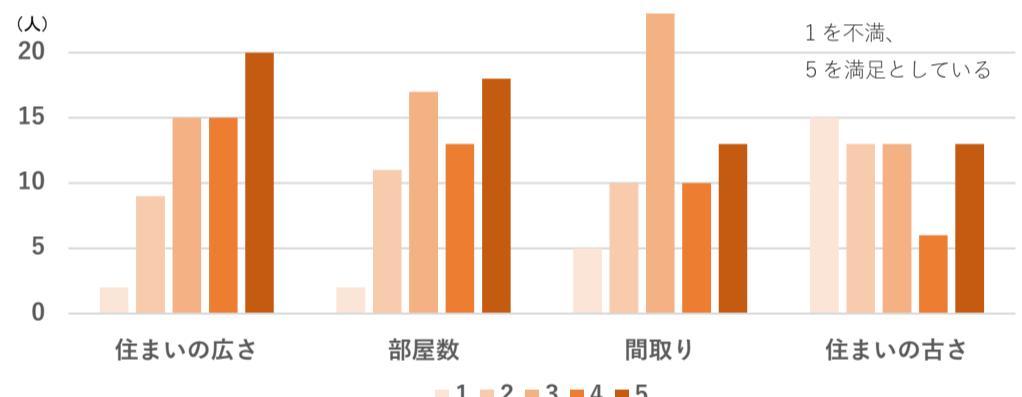
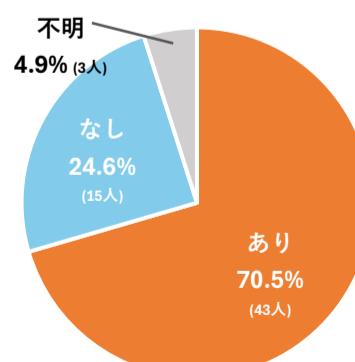


図3 住まいの満足度

子供部屋のある世帯は全体の70.5%(図4)であるが、そのうちの約半分はA～C(図4)のように完全な子供部屋の空間として使っていないことが分かった。住まいの中で子供部屋として使っていなくても、他の用途を兼ねた部屋になっていても、その場所が“子供部屋”だと認識しており、別の空間を犠牲にしてでも子供部屋をつくってあげたいという意識が強くあると推察される。



A	あるがあまり使っていない (土日のみ使う、基本リビングで過ごす)	7
B	物置になっている (子供の物、家族の物)	5
C	別の用途も兼ねた子供部屋 (家族の寝室、着替え部屋、仕事机、テレビ)	8

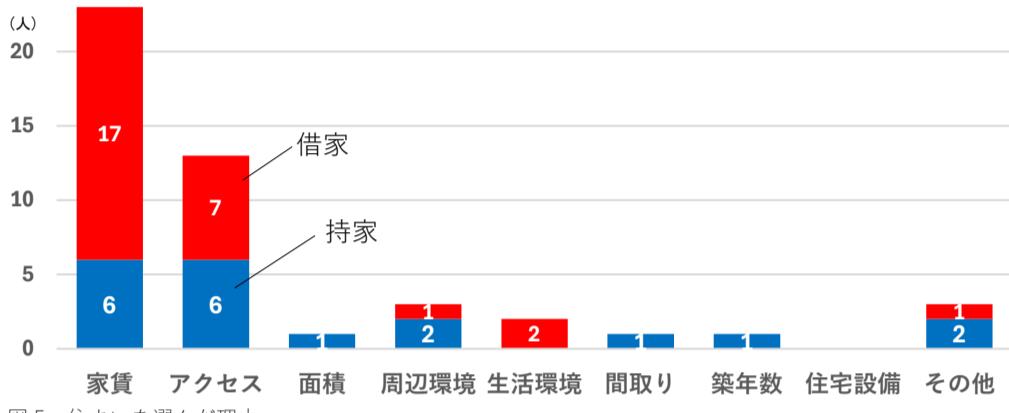
図4 子供部屋の有無と使用方法の区別

就寝形態では、中学生にあたる12歳以上になると親とは別々で寝る傾向がある中で、親子全員で一緒に寝ている12歳以上の子供の大多数は“住まいの構造”によって家族と一緒に寝なければならない現状があることが分かった(表3)。

表3 就寝形態の理由と子供の年齢

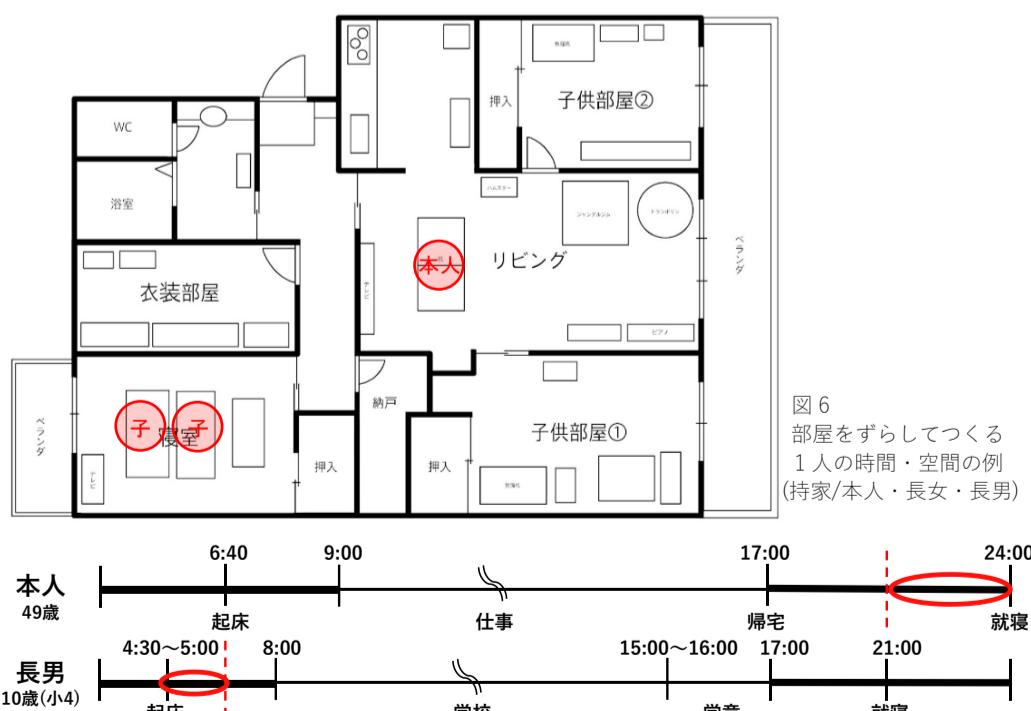
1人(子供の数)		12歳以上～15歳未満	15歳以上～18歳未満
親子全員で一緒に寝ている	住まいの構造によるもの	12歳、12歳	17歳
	親子関係によるもの	12歳	15歳、17歳
2人(子供の数)		12歳以上～15歳未満	15歳以上～18歳未満
	住まいの構造によるもの	長子 12歳、13歳、13歳、14歳 末子 12歳、12歳	17歳
親子全員で一緒に寝ている	親子関係によるもの	長子 13歳 末子	

住まいを選ぶ際にもっとも重視するのは“家賃”と“アクセス”であり、特に借家は家賃を重視している(図5)。家賃を重視せざるを得ない現状が生活のしづらさや我慢を抱えて生活しなければならない状況につながり、これらの点が住まいの質や選択肢を狭め、部屋数や住まいの古さ、そして暮らし方にも影響を及ぼしていると考えられる。



4. 暮らしの実態と住まいの関係 -訪問調査から-

訪問調査からみえた共通する暮らしの中の課題として一つ目に「1人の時間や空間の確保」の困難がある。1人の時間・空間をつくるための暮らしの工夫に「場所や部屋をずらす」、「生活時間をずらす」の2つがある。図6の家庭では子供部屋をあまり使用せず、家族全員がリビングに集まるため、本人は常に子供と一緒に居る状態となる。そのため夜は子供たちをテレビのある寝室に移動させることで1人になれることがから、部屋をずらすことで1人の時間・空間をついている。図7の家庭では、本人は遅く寝て遅く起きることで夜に自分の時間を、長男は早く寝て早く起きることで朝に自分の時間を確保している。互いに生活時間をずらすことによって1人の時間・空間をついている。



二つ目は「部屋の配置」と「建具」によって暮らし方が制限されてしまうことである。家族が集まるメイン空間に各部屋が隣接している(図8)とプライベートを保ちづらいことや、寝

室が隣接している(図9)と建具の有無にかかわらず音や光を気にして生活しなければならないことが挙げられる。家族に気遣いながら生活をしていることや、住まいの中に各自の空間があっても部屋の配置によってはその空間が機能しない現状があることが分かった。

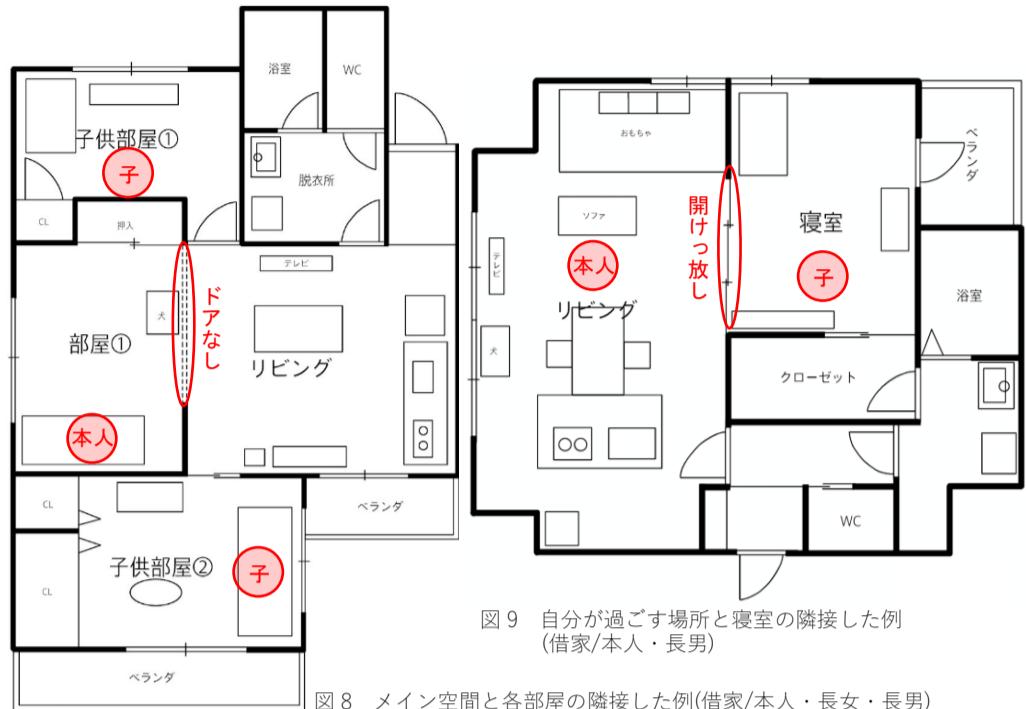


図9 自分が過ごす場所と寝室の隣接した例(借家/本人・長男)

図8 メイン空間と各部屋の隣接した例(借家/本人・長女・長男)

一方、住まいの中で1人になれる空間や子供部屋があるにもかかわらず、家族全員が同じ空間に集まり一緒に居る時間が長いという場合もあることが分かった。該当したのはすべて持家に住む世帯であり、家族の人数に対して部屋数に余裕のある住まいであった。家族同士のコミュニケーションや視線・存在の認識が“住まい”という居場所の安心感につながり、住まいの中に自然と家族が集まる場所が生まれたのではないかと考えられる。

5. まとめ

一般世帯と比較した母子世帯の特徴として、「家事・育児・労働」を1人で担うこと、世帯収入の低さ、借家に住む割合が高いことが挙げられるが、これらの現状が住まいの広さや部屋数を制限し、それに付随して子供部屋の有無や就寝形態、さらには1人の時間・空間の確保、部屋の配置による暮らし方に影響を及ぼしていることが分かった。

同じ母子世帯の中でも持家に住む世帯と借家に住む世帯とでは大きく差がみられた。特に借家の方が部屋数に余裕がなく、子供全員に子供部屋が与えられることや年齢の高い子供でも家族と一緒に寝なければならない現状があった。一方で、子供部屋がある世帯でもあまり使用していない例や、子供の年齢に関係なく、家族全員がメイン空間で一緒に過ごす時間が長いという例は約半数を占めており、単に住まいの影響ではなく家族関係によって住まい方に違いがみられる場合もあることが分かった。

限られた住まい環境の中で、時間や場所をずらすなど、暮らしの中に自分と家族それぞれの時間・空間を生み出し両立することが住まいの満足度を上げ、少しでも快適な住まいや暮らし方につながると考える。

1) 厚生労働省「令和3年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」
<https://www.moj.go.jp/content/001388754.pdf>